

令和3年度小磯記念美術館事業点検評価の外部評価

【総括】

令和4年11月30日に開催された標記協議会において、令和3年度の小磯記念美術館の事業点検評価を実施した結果、6つの事業項目のうちA評価が2つ（「資料」「連携」）、B評価が3つ（「調査研究」「報告」「普及」）C評価が1つ（「運営」）となり、自己点検評価（TOTAL評価）と同じ判定であった。※評価はS・A・B・C・Dの5評価

なお、来年度以降、小磯記念美術館の評価項目を変更する旨の事務局からの提案は了承された。

【外部評価委員からの総評】

入館者数といった（量的な）数値指標には表れないが、コロナ禍での活動制限にもかかわらず、展覧会の内容、カタログの出来映え、学芸員の調査・研究 などを見ると、よく努力したと評価できる。特に“住友コレクション展”は須磨別邸等を神戸の人に知ってもらえるという点でよい企画であった。

一方で、小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館の存在を知らない神戸市民がいるのも事実であり、一層の広報努力が必要である。これに関して、各委員の専門の立場から、以下のような提案や意見があったので、今後の運営に活かしてほしい。

- ・地域への浸透という面では、（不特定多数を対象にした）自治会掲示ではなく、戸別アプローチが効果的である。

- ・学校との連携面では、市に配置されている美術教師（図工の教師）の協力を得て、神戸ゆかりの美術館の存在や小磯記念美術館の資産（充実した教材、指導主事の在籍・企画能力）を知らない教員に周知する対策を検討してほしい。

- ・観光面では従来型の（不特定多数を対象にした）アートイベントではなく、個人にあわせた（オーダーメイドな）取り組みを考える必要がある。そのためには、神戸の街を回遊する市のいろいろな取り組みの中に、“美術館めぐり”も自然に入っていけるような対策を講じて、アートと関わりがなかった人にその奥深さを知ってもらうとよい。

- ・若者の立場からは、フォロワー数を増やすことを目的に、ツイッターのQRコードをエントランス等におくような工夫が必要だと思う。来館者に撮影した美術館の写真を拡散してもらうなど、努力しなくても自動的に広がっていく仕組みができるとよい。

小磯記念美術館外部評価集計表【令和3年度】

事業	事業項目	点検評価項目		外部評価
		(小項目)	(判定概要)	事業項目評価
神戸市小磯記念美術館条例第3条	資料	収集	受け入れ(新規所蔵)	A
			" (寄託)	
		保管	保存	
			資料	
			補修	
		展示	常設展(企画・展示)	
			" (来館者)	
			特別展【住友コレクション】(企画・展示)	
	" (来館者)			
	特別展【三岸好太郎・節子】(企画・展示)	" (来館者)		
		" (来館者)		
	調査研究	研究発表	学芸員による調査研究	B
	報告	頒布・広報・報告	出版物	B
情報発信				
SNS等				
広報				
普及	講演・ワークショップ	講演など	B	
		普及活動		
連携	画像利用・貸出	館外貸出	A	
		特別利用		
	学校園	学校		
		連携		
		子供向けコンテンツ		
地域	子供向け事業			
	地域との連携事業			
事業	事業項目	点検評価項目		外部評価
		(小項目)	(判定概要)	事業項目評価
館の運営事に関する管	運営	統計・整理	入館者数	C
			広報活動、普及活動、地域との連携活動	
		収支状況	収支状況(特別展の収支)	
			" (常設展、普及活動、連携活動、その他管理運営等の収支)	
			物販の収支	
		施設の運営管理	建物・設備の状況	
			施設上の改善、不具合対策	
			警備事業、清掃事業	
			館内案内・券売・ショップ運営	
			職員等への教育	